

あんしんできる・しんらいできる・たよれる介護サービスをめざして

福介協だより

# あしたの介護

2014.9  
vol.25

## 平成26年度 総会・講演会・交流会

6月11日、アークホテルロイヤル福岡天神にて、本協議会の平成26年度総会を開催いたしました。

総会では、平成25年度事業実績・決算の報告と平成25年度事業計画・予算（案）に関して、審議され、会員事業者の皆様よりご承認をいただきました。総会終了後の講演会では、福岡市保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課の木本係長より「地域包括ケアシステムについて」ご講義いただきました。福岡市の取り組みや今後の方向性に関して、直接、伺うことができる機会となり、皆様、熱心に耳を傾けておられました。

また、国立がん研究センターと九州がんセンターの方から「がん相談支援センター」に関してのお知らせの時間も設けられました。2006年2月にスタートした相談支援センターは、介護保険事業者の間においても、まだまだ十分な認知がされているとは言えず、事例を交えたご説明をいただき、理解を深める貴重な時間となりました。

その後の交流会へも沢山の方にご参加いただきました。事業者間の情報交換の場としてご活用いただき、大変盛況でした。

ご参加いただいた会員事業者の方々を始め、開催にあたりご尽力いただきました皆様に心より厚く御礼申し上げます。

今回、ご参加いただけなかった会員事業者の皆様も、次回のご参加をお待ちしております。

(光薫福祉会 眞部)



総会



講演会



交流会



平成26年度  
会員ネットワーク委員会  
私たちが担当します。



眞部 芳幸  
(社福) 光薫福祉会



斉藤 毅朗  
(医) 永寿会



白江 良輔  
西部ガスライフサポート(株)



長 昇平  
相模ゴム工業(株)



坂井 貞夫  
(有) さつき福寿サービス



河村 智弘  
(株) パオラックス



岩崎 智之  
(株) パオラックス



福田 雄一  
(有) モリモト

**特集**

私達、福岡市介護保険事業者協議会の会員は、介護が必要な方を支えています！

## 介護サービスの種類と内容 ~自宅で生活編~

たくさんのサービスがあるけれど、どう違うの？どんなサービスが受けられるの？  
そんな疑問に今回は自宅で生活をしながら利用できるサービスを中心に答えしております。  
みなさんはご自身に合うサービスを受けていらっしゃいますか？

介護サービスは大きく分けると次のようになります。

- ① 介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成
- ② 自宅で受けられる家事援助、介護、療養指導等のサービス
- ③ 施設などに出かけて日帰りで行うサービス
- ④ 福祉用具の利用、住宅改修にかかるサービス
- ⑤ 施設などでの宿泊を短期間受けられるサービス
- ⑥ 施設などでの生活を長期間受けられるサービス
- ⑦ 地域に密着したサービス

今回は①～⑥の自宅で生活しながら利用できるサービスについてご紹介します。



### ● 自宅での生活（自宅で暮らしながら利用出来る介護サービス）

#### ① 介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成

##### 居宅介護支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、在宅の要介護者等の心身の状況、意向等を考え合わせ、利用するサービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、その居宅サービス計画に基づいてサービス事業者等がサービスの提供を行います。



#### ② 自宅で受けられる家事援助、介護、療養指導等のサービス

##### 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護（身体介護）や、日常生活の手助け（生活援助）を行います。

##### 訪問看護

主治医の指示に基づいて、訪問看護ステーション等の看護師、保健師等が家庭を訪問し、療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。

##### 訪問入浴介護

浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。

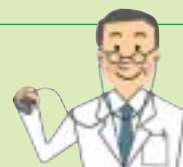


##### 訪問リハビリテーション

主治医が必要と認めた場合、理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問し、日常生活での不自由さを改善したり、悪化を予防するためのリハビリテーション（機能訓練）を行います。

##### 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。



### ③ 施設などに出かけて日帰りで行うサービス

#### 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター等に通い、食事、入浴の提供や日常生活を送るために必要な力、能力の維持や向上に向けた訓練等を受けることができます。

#### 通所リハビリテーション（デイケア）

主治医が必要と認めた場合、介護老人保健施設や病院等に通い、理学療法士や作業療法士等による日常生活での不自由さを改善したり、悪化を予防するためのリハビリテーション（機能訓練）を受けることができます。

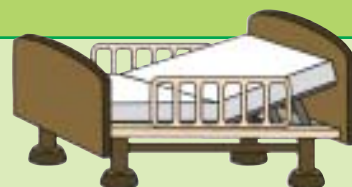
### ④ 福祉用具の利用、住宅改修にかかるサービス

#### 福祉用具貸与

福祉用具の貸し出しを行います。

##### ● 介護保険レンタル対象品目は以下13品目です。

- ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器
- ・手すり ・スロープ ・歩行器 ・歩行補助杖 ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト（つり具の部分を除く） ・自動排泄処理装置



※要支援1・2、要介護1の方は、特殊寝台（付属品含む）、車いす（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト（つり具の部分を除く）は、原則として保険給付の対象になりません。

※自動排泄処理装置は原則として要介護4・5の方のみ利用できます。

#### 特定福祉用具販売

レンタルになじまない入浴や排せつ等に使用する特定福祉用具について、介護保険を利用して購入することができます。（ただし、支給限度基準額は、要介護度に関わらず年間10万円（うち利用者負担は1割）です。また、都道府県の指定を受けている事業所から購入する必要があります。）

##### ● 福祉用具販売の対象は以下の5品目で、要介護度に応じて異なります。

- ・腰掛便座 ・特殊尿器（自動排泄処理装置の交換部分）
- ・入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等）
- ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分



#### 住宅改修

手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等の住宅改修に介護保険が利用できます。（ただし、支給限度基準額は、要介護度に関わらず20万円（うち利用者負担は1割）です。また、改修工事を行う前に、事前申請が必要です。）

### ⑤ 施設などでの宿泊を短期間受けられるサービス

#### 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に併設されている短期入所施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護等、日常生活上の支援や機能訓練を受けることができます。連続して利用できるのは30日間とされています。

#### 短期入所療養介護（ショートステイ）

老人保健施設、介護療養医療施設に短期間入所し、看護、医学的な管理の下で日常生活上の支援や機能訓練を受けることができます。連続して利用できるのは30日間とされています。

注) 平成27年度に介護保険制度の改正が予定されているため、文章中の※印部分変更になる場合があります。ご利用の際には、ケアマネジャーもしくは最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

## ●福岡市からのお知らせ

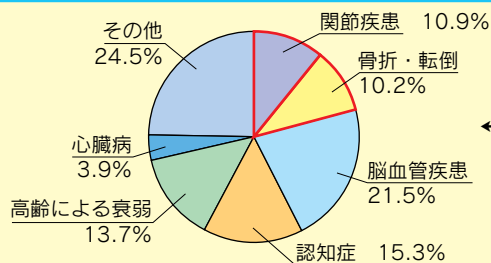
# 「ロコモティブシンドローム」をご存知ですか？

ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）とは、筋肉、骨、関節といった運動器に障がいがおこり、歩行や日常生活に何らかの障がいをきたしている状態をいいます。

「よくつまづく」、「手すりを使わないと階段が昇れない」など「足腰が弱ったなあ」と感じるようになったらロコモの始まりかもしれません。

このような状態のまま何もしていないと、介護が必要になったり、さらには寝たきりの状態になってしまうこともあります。

要介護状態となった原因をみると、全体の約2割が「関節疾患」や「骨折・転倒」といったロコモに関連するものです。



←要介護となった原因

出典：平成22年度  
国民生活基礎調査

**いつまでも健康に生活するためには、ロコモを予防することがとても大切です。**

## 7つのロコチェック ～思いあたることはありませんか？～

- ① 家の中でつまずいたり滑ったりする
- ② 片脚立ちで靴下がはけない
- ③ 階段を上るのに手すりが必要である
- ④ 横断歩道を青信号で渡りきれない
- ⑤ 15分くらい続けて歩けない
- ⑥ 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である（1ℓの牛乳パック2個程度）
- ⑦ 家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）



**ひとつでも当てはまれば、ロコモの心配があります。**

**ロコモーショントレーニングを始めて、ロコモを予防しましょう！！**

## ロコモーショントレーニング

### ①開眼片脚立ち

回数の目安：左右1分間ずつ、1日3回

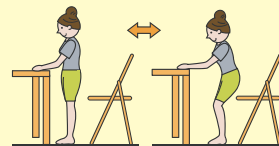


机などにつかまり、床につかない程度に片脚をあげましょう。その姿勢のまま1分間保ちます。

【注意】 転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

### ②スクワット

回数の目安：3回～10回、1日3セット



机などにつかまり、椅子に腰かけるようにしゃがんだり立ったりを繰り返しましょう。

【注意】 ◆膝は90度以上曲げないようにしましょう。  
◆膝がつま先より前に出ないようにしましょう。

## 「平成26年度秋季有料老人ホーム協会セミナー（福岡会場）」が開催されます。

有料老人ホームへの入居を検討されている方を対象に、有料老人ホームの情報を提供し、理解や認識を深めていただくセミナーです。

【日時・会場】平成26年10月14日（火） 12：30～16：00

アクロス福岡4階（福岡市中央区天神1-1-1）

【対象者】有料老人ホームへ入居を検討されている方、または興味をお持ちの方など。

【入場料】無料

【主催】公益社団法人全国有料老人ホーム協会（後援予定：厚生労働省・福岡県・福岡市等）

\*申込方法など詳しい内容は、（公社）全国有料老人ホーム協会 第一事業部 伊東まで、直接お問い合わせ下さい。

<電話番号 03-3272-3781>



発行元 福岡市介護保険事業者協議会 会員ネットワーク委員会

発行日 平成26年9月

問い合わせ先 福岡市介護保険事業者協議会事務局【（社福）ふくおか福祉サービス協会 介護支援課内】

TEL 092-761-0883 FAX 092-761-0877 <http://www.fukukaikyou.gr.jp/>

※部数が足りない事業所にはお送りしますので、事務局までご連絡ください。